

「全国共通おこめ券」 よくある質問と回答

1. 事業目的は？

物価高騰による影響を受けやすいシニア世帯の生活を支援することを目的としています。

2. なぜおこめ券なのか？

物価高に伴う生活支援の側面から、多くの市民に需要があると考えたためです。加えて、容易かつ速やかに調達できるものという観点からも、既存の「全国共通おこめ券」を選択いたしました。

3. 7月1日を基準日にしたのはなぜでしょうか？

おこめ券の早期発送に向けた準備期間を考慮し、7月1日を基準日として設定いたしました。

4. 対象世帯に一律4,400円を配布するのか？

限られた財源の中で対象世帯に公平に支給するため、「世帯単位」で一律の配布とさせていただきました。

5. 「全国共通おこめ券」はどこで使えますか？

取扱店については、市ホームページをご覧ください。

6. 「全国共通おこめ券」に使用期限はあるのですか？

現状、使用期限は設けておりませんので、いつでもご使用いただけます。

7. お釣りはもらえますか？

基本的にはお釣りが出ない券となります。

8. 「全国共通おこめ券」は他の商品券や割引券との重複利用はできますか？

重複利用につきましては、店舗の判断で条件を設定している場合があります。
詳しくは各店舗にお問い合わせください。

9. お米以外のものは交換できないのですか？

基本的にはお米関連商品等と交換できる商品券となります。
お米関連商品以外は、あくまで各店舗の判断になりますので、お買い物の際にレジなどでご確認ください。

10. 未使用の「全国共通おこめ券」の払い戻しはできますか？

申し訳ございませんが、できません。

11. 「全国共通おこめ券」の再発行はできますか？

申し訳ございませんが、できません。

お問い合わせ先

日進市役所 都市産業部 農政課

電話：(0561) 73-2197 (直通) FAX：(0561) 73-1821
9:00~17:00 (土、日、祝日を除く)